

15－13. 検査・輸血部(輸血)

目次

I. 特徴	3
II. 感染防止対策	3
1. 自己血貯血	3
III. その他	4
1. 輸血療法による感染性合併症に関して.....	4

改訂履歴

発行日	作成者および 改訂者	内容
2021 年 10 月 1 日	杉田 純一	第 7 版発行

I. 特徴

血液検体を扱う作業を行う際には手袋を着用する。その他検体の取り扱いについては本マニュアル「総論」の項を参照。

II. 感染防止対策

1. 自己血貯血

- 1) 採血、抜針・止血、自己血処理に至る一連の作業は、手袋を着用して行うこと。
- 2) 自己血採血は、穿刺針と抗凝固剤入り貯血バッグが一体となった専用閉鎖システムを使用し、常に閉鎖性を維持すること。
- 3) 貯血バッグは使用直前に外袋を開封し、破損や汚染がないことを確認する。
- 4) 穿刺しなす必要がある場合は、あらたなバッグを使用し、一度使用した穿刺針は使用しない。
- 5) 複数バッグに分割して貯血された場合は、そのまま保存するか、または無菌接合機により閉鎖性を維持したまま 1 バッグにまとめる。
- 6) 採血終了後の保存用バッグの穿刺針は、その構造上リキャップをした方が針刺しや周囲の血液汚染のリスクを減らせるため、原則抜針後直ちにリキャップを行う。ただしその場合は必ず専用スタンドを用い、両手で行わないこと。リキャップ後は速やかにチューブシーラーでシールをするとともに穿刺針を切り落とす。
- 7) シール後、ラベルを貼付し速やかに 2～6℃で保管する。
- 8) 採取された自己血の汚染を防止するため、菌血症の可能性のある全身的な細菌感染症患者、有熱者、抜歯・小手術後 3 日以内の患者、及び 4 週間以内に水溶性下痢などの腸内感染症が疑われる症状があった患者からの貯血は行わない。(当院の自己血貯血ガイドラインを参照)
- 9) 採血部位からの細菌混入を防ぐため以下の手順で採血を行う。
 - ① 採血者は穿刺の前に手洗いをを行う。
 - ② 穿刺部位を中心に、消毒用エタノールで皮膚の汚れを拭き取る。
 - ③ スワブスティックポピドンヨードで採血部を中心に内側から外側へむけ消毒する。ヨード過敏患者では 0.5% グルコン酸クロルヘキシジンアルコールを使用する。
 - ④ 消毒液の乾燥後、穿刺部に触れないように採血をする。血管を触知する必要がある場合は採血者の指も消毒するか、滅菌手袋を着用する。
- 10) 自己血は検査・輸血部で適正な温度 (2～6℃) で使用するまで保存する。
- 11) ウイルス感染者の自己血は専用保冷库保存する。
- 12) 保存自己血を使用する際には、凝血塊や色調の変化がないことを確認する。外観に異常が認められた血液は、病原体の増殖の可能性があるので使用しない。
- 13) 使用しなかった自己血は検査・輸血部で使用期限まで保管し、その後は感染性廃棄

物として処分する。

Ⅲ. その他

1. 輸血療法による感染性合併症に関して

当院の医療安全管理マニュアル「輸血療法・輸血マニュアル」の項を参照。